

中央道笹子トンネル対面通行規制に伴う迂回ご協力のお願い (幅2.5mを超える車両)

規制区間の道路幅員が通常より狭くなっておりますので、幅3.0mまでの許可を得ている特殊車両であっても、安全通行のため、**幅2.5mを超える車両**については**迂回のご協力**をお願いいたします。

平成24年12月29日 対面通行規制開始時から

(※対面通行規制の詳細は、NEXCO中日本のホームページ<<http://www.c-nexco.co.jp>>にてご確認ください。)

■ 迂回ルート① ■

一宮御坂IC又は勝沼IC～国道20号～大月IC

制限値【高さ3.9m 幅3.0m 長さ20.0m 車両総重量40.0t】

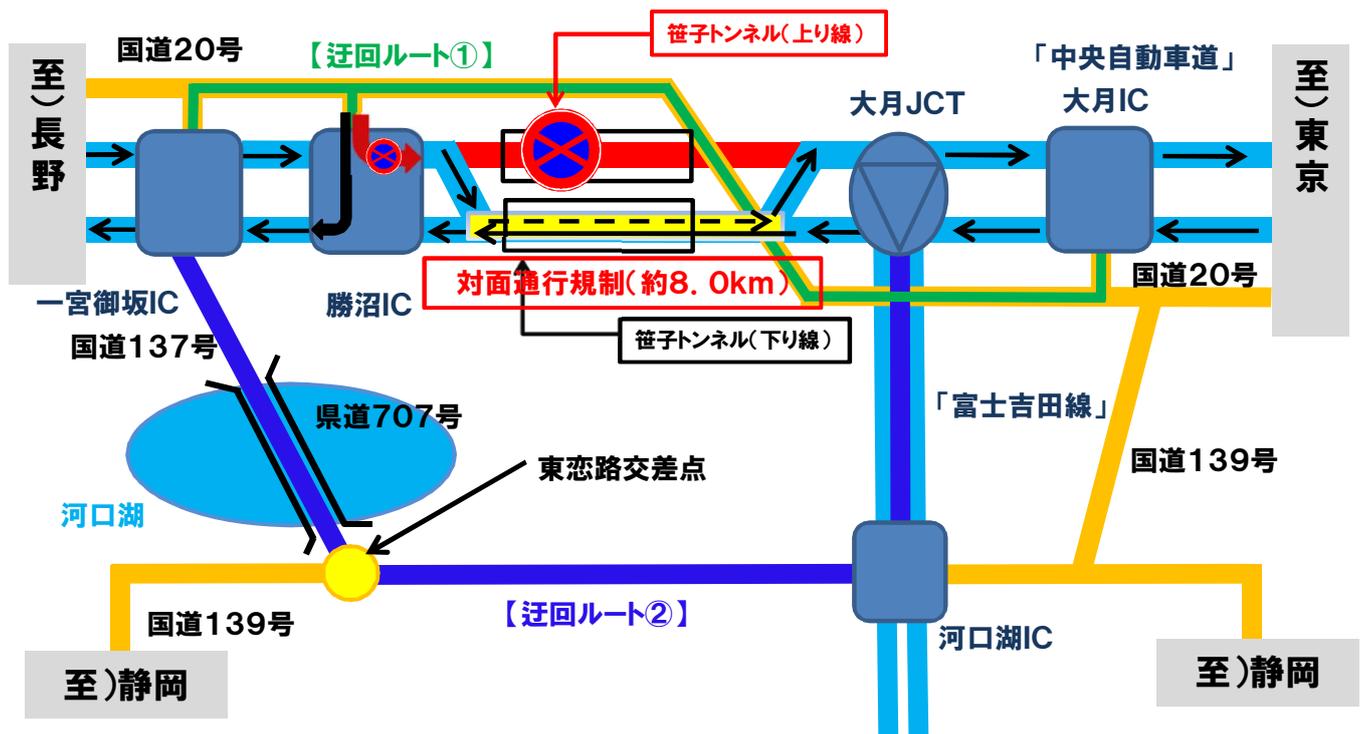
■ 迂回ルート② ■

一宮御坂IC～国道137号～国道139号～河口湖IC

制限値【高さ4.1m 幅3.0m 長さ20.0m 車両総重量25.0t】

◆ 迂回ルート図 ◆

※中央道 勝沼ICから 東京方面(上り線)へのご利用は出来ません。
長野方面(下り線)はご利用出来ます。



◆中央道 大月IC～勝沼ICの対面通行規制に関するお問合せ先

NEXCO中日本 お客様センター 電話 0120-922-229(24時間・年中無休・フリーコール)

PHS・IP電話のお客様 052-223-0333

ホームページ <http://www.c-nexco.co.jp>

◆迂回ルートにおける特殊車両の通行に関するお問合せ先

上記の迂回ルートの制限値を超える車両の通行については、中央道の通行許可を得ている特殊車両通行許可証・車両諸元・経路(目的地まで)の写しと、実際に通行する日付けを、下記問合せ先までFAXし、通行の可否について確認して下さい。

◆問合せ先◆

国土交通省 甲府河川国道事務所 道路管理第一課(特種車両担当)

電話 055-252-9590 FAX 055-251-2593